

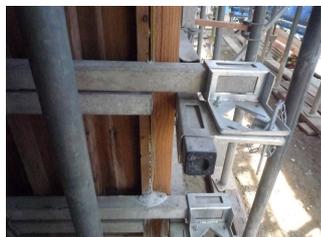
社 報



安全を考える

出隅ガッチ

当社開発の角締め金物を現場で使っていただいています。まだ使用回数が少なく、評価を下す段階に来ているとは思えません。どんどん使っていたら改善点を見つけないかと思えます。



USJ ハリーポッター 7/15開業
(当社も施工協力させていただきました。)

安全を考える時、最近の安全に対する考え方が、どうもおかしな方向へ行っているような気がしてなりません。

そもそも現場は安全なところでは、ありません。その安全でない所で、仕事をして、ケガをしたとしても、それは当たり前とも言えることで、それほど大騒ぎすることではないと思うのです。

ケガと言っても程度の差があり、切傷や打撲・亀裂骨折など、これらのケガを現場で絶滅できる可能性はあるのでしょうか。

私なら「ない」と断言します。絶対に、起こしてはならない事故、それは死亡災害と後遺障害が残る大きな災害、こうした取り返しの効かない災害こそ、絶対に起こしてはならない災害です。現場で安全設備を設けて、皆を啓蒙し、注意喚起しあって、災害を未然に防止しなければなりません。

しかし現状は、不休災害の延長のような休業災害でも、4日以上休めば休業災害として、災害統計にカウントされ、関係各所に手続きを取らねばなりません。

基準監督署や病院の届けや手続

きは当然になされるべきものですが、休業災害を起こしたと言って、悪事を起こしたかのように、謝罪をしてまわる必要があるのかどうか、疑問に感じます。

ケガした職人さんも、ふとした不注意を犯したかもしれませんが、それは本人の意図するところではなく、誰もケガをしようとして、ケガをする訳ではないのです。

労災など、労働者を守る保険が存在するにも関わらず、現場でケガをしたら、保険を使わせていただきたく、謝罪を続けねばならない、これはやはり、おかしいと思います。

職人さんは自分の腕を磨き、生産性を上げて、コストを下げ、工期に間に合わせようと精一杯の努力を続けるように求められています。

その要求を実現すべく懸命に働いて、ふとした不注意で、ケガをしてしまうこともあると思うのです。

災害のない現場は、理想で目指す必要はありますが、ケガについてはもっと寛容になるべきです。

(今月は全国安全週間準備月間です)

当社ホームページは <http://www.forbuild.co.jp> ご覧になれます。

梅雨時期に電動工具をチェック

6月になり、梅雨時期には電動工具の点検をお願いいたします。特に、電源コードは被覆に亀裂や破損がないか点検し、傷んでいるコードは早めに取り替えるなど処置をしなければなりません。

また現場での、配線も大雨で水没しショートなどのないよう経路も確保

する必要があります。

元請けさんとの打合せを行い、分電盤の位置など、仕事の計画性を重視して、決定する必要があります。

梅雨時期は湿度が高く、熱中症も発生しやすくなりますので、早めの水分補給をお願いいたします。

今月も事故がありませんように！

2014年 安全成績

■現場災害 H26.1.1-H26.6.7

休業災害	-----	1
不休災害	-----	0
物損災害	-----	0
その他	-----	0
合計	-----	1

■交通災害 H26.1.1-H26.6.7

人身災害	-----	0
物損災害	-----	0
合計	-----	0